

第 5 回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年 5月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBIS303」
『カンファレンススペース A、B、C』 5階

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

株主総会での株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

伊澤タオル株式会社

証券コード：365A

証券コード 365A

2026年5月11日

(電子提供措置の開始日：2026年5月1日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿西一丁目26番6号

伊 澤 タ オ ル 株 式 会 社

代表取締役社長 伊 澤 正 司

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.izawa-towel.com/ir/meeting>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、ヘッダーより「IR情報」、ページ下側の「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「伊澤タオル」又は「コード」に当社証券コード「365A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBIS303」
『カンファレンススペース A、B、C』5階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第5期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いておりません。
 - ① 事業報告の「株式の状況」「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
 - ③ 監査報告の「会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事前質問のご案内

事前質問受付サイトへのアクセス方法

■受付期間

2026年5月11日（月）9：00～2026年5月20日（水）18：00まで

■入力方法

- ① パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて以下URLまたはQRコードを使い、事前質問受付サイトにアクセスしてください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ② ログインID及びパスワードを入力し、「ログイン」のボタンを押してください。

URL <https://links-v.pdcp.jp/365A/2026/izawatowel/>



- ③ ログイン後「事前質問」よりカテゴリを選択し、ご質問内容をご入力の上、「送信」のボタンを押してください。

ログインID 議決権行使書用紙に記載のある株主番号（8桁）を半角数字で入力

パスワード 株主様のご登録住所の郵便番号（7桁）をハイフン抜き、半角数字で入力

議決権行使書用紙を投稿する前に、必ずお手元に株主番号をお控えください。

<事前質問についての注意事項>

- ・株主様よりお寄せいただいたご質問の中から、多くの株主様のご関心が高いと予想される内容につきまして、株主総会当日にご回答させていただきます。
- ・すべてのご質問に対し、必ずしもご回答をお約束するものではありません。また、ご回答できなかったご質問につきましては、後日を含め個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・事前質問受付サイトは、毎日午前1時から午前5時までは、保守・点検のためご利用を休止いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年5月27日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月26日（火曜日）
午後6時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年5月26日（火曜日）
午後6時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

XXXXXXXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4、5、6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

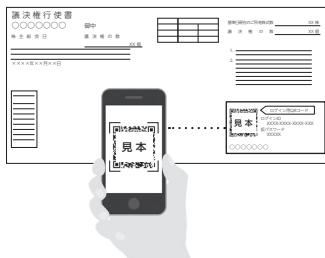
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

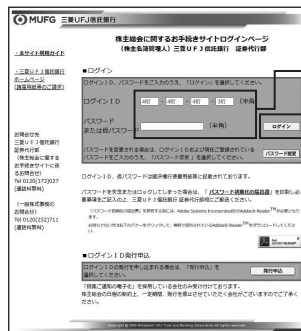
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられたものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、同政策の動向による景気の下振れリスクには、引き続き注視が必要である状況が続いております。

国内のタオル及びタオル製品の小売市場規模は、業界推計によると1,600億円から1,900億円（注1）であり、今後も市場規模は同水準の維持、あるいは微増傾向で推移すると予想しております。また、大手小売業者によるPB商品の開発が活発化しており、タオル及びタオル製品においても、その開発は価格優位性の確保にとどまらず、他社との差別化や独自性を実現する有効な手段であると考えております。

販売チャネル別でみると、国内EC市場が成長を続けています。外出自粛を契機とした「まとめ買い需要」や「高い利便性」を背景に、2024年のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場は26.1兆円（前年比5.1%増）に達しました。中でも「生活雑貨、家具、インテリア」分野は、市場規模2兆5,616億円を誇る主要カテゴリーであり、EC化率も32.58%と高い水準にあることから、今後も堅調な推移が見込まれます。（注2）

このような状況のもと、当社は営業活動を通じた製品ニーズの発掘や店舗調査等のマーケット情報の収集、さらには産学連携による共同研究や新製法の開発（糸の織り方や薬剤の選定・工夫等）に注力してまいりました。また、ECサイトでの新製品販売を強化するなど、研究開発及び売上の拡大に努めております。加えて、中国経済の先行き懸念や地政学リスクへの対応として、生産拠点の分散によるサプライチェーンの安定化を図るべく、中国中心の生産体制だけでなく、インドやベトナムでの生産体制の構築を推進しております。

この結果、当期の売上高は10,283,187千円（前期比4.7%増）、営業利益は581,366千円（前期比8.9%減）、経常利益は1,146,865千円（前期比17.0%増）、当期純利益は726,067千円（前期比25.5%増）、のれん償却前当期純利益（当期純利益＋のれん償却額）は927,607千円（前期比18.9%増）となりました。

（注）1.株式会社クロス・マーケティング「タオル業界市場調査レポート」

(注) 2.経済産業省 令和6年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①円安の進行

当社は製品の大半を国外で製造しており、今後、更なる円安の進行による製品コストの上昇により、厳しい事業環境が続くことも予想されます。そのような想定の中、為替予約による一定のリスクヘッジを行いつつも、スケールメリットの創出や業務効率の向上によって価格競争力を常に維持し、また提供サービスの質の向上を図ることで、タオル製品の製造・販売のプラットフォームとして圧倒的な地位を確立してまいりたいと考えております。

②適地生産の徹底

当社は、製品製造にあたり、国内事業者だけでなく、中国、ベトナム、インド及びその他諸外国のサプライヤーに製造を委託しております。製造委託先のある各国には、政治的・社会的な混乱、自然災害・テロ・紛争・感染症によるサプライチェーンの混乱、原材料価格の変動や賃金上昇等のリスクが存在しますが、これら有事の際の損害を最小限に抑えるべく、その国の特色や状況を把握したうえで、機動的な生産地の切り替えや複数の生産拠点の確保、物流の最適化といった対応を図ってまいります。

③ E C市場の強化

今後、国内販売においてデジタル化がより一層加速すると想定しており、E C市場における新規参入による競争激化などが見込まれる中、ブランド戦略の強化、新規製品の継続的投入などにより、更なるブランドプレゼンスの向上と売上高増加を図ってまいります。

④ 内部管理体制の強化による事業基盤強化

当社は、業務運営の効率化やコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントのための内部管理体制の更なる強化が重要な課題であると認識しております。引き続き経営の透明性を確保するために内部統制の実効性を高め、内部管理体制の強化に取り組み、事業基盤を強化してまいります。

⑤ サステナビリティへの対応

当社は、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、企業価値の向上を維持しながら地球環境に配慮し、タオル業界におけるサステナビリティに貢献していきたいと考えております。今後は人的資本に関する取り組みも含め、サステナビリティ経営の強化に努めてまいります。

⑥ ガバナンス体制の抜本的強化及び再発防止策の徹底

当社は、代表取締役社長によるパワーハラスメント等の事実が第三者委員会により認定されたことを厳粛に受け止め、信頼回復のため、以下の事項を最優先課題として取り組んでまいります。

- ・ 経営体制とガバナンスの抜本的強化

当社は、2026年1月22日の取締役会において、経営の監督機能強化と意思決定の迅速化を図るため、2026年5月27日開催予定の第5回定時株主総会での承認を前提として、「監査等委員会設置会社」へ移行すること、及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

- ・ コンプライアンス意識の定着と組織風土の改革

外部専門家による全役職員向け研修を継続的に実施し、ハラスメントを許容しない組織文化を再構築します。また、外部弁護士や社外役員による通報窓口を拡充し、通報者の保護を徹底することで、透明性の高い企業文化を構築してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第2期 (2023年2月期)	第3期 (2024年2月期)	第4期 (2025年2月期)	第5期 (当事業年度) (2026年2月期)
売上高 (千円)	9,207,828	9,938,817	9,825,360	10,283,187
経常利益 (千円)	174,410	1,771,877	980,080	1,146,865
当期純利益 (千円)	243,896	1,103,069	578,533	726,067
1株当たり当期純利益 (円)	24.39	110.31	57.85	72.65
総資産 (千円)	7,672,328	9,089,230	8,380,076	8,476,887
純資産 (千円)	2,852,983	3,956,053	3,882,271	4,136,637
1株当たり純資産 (円)	285,283.5	395.59	388.21	418.45

(6) 主要な事業内容

当社は、タオルの「グローバル・スタンダード」の創出をビジョンに掲げ、消費者視点で使い心地を追求したタオル製品等の企画・製造・販売をしております。

具体的には、「タオル製品等の企画、製造及び販売」の単一セグメントで事業を展開しております。中でも、幅広いニーズに応える日用品タオルの「ODM生産」、キャラクターIP事業者と連携した「キャラクターIP製品」、そしてAmazonでの自社ブランド“タオル研究所”による「EC販売」の3分野に注力しております。各分野で培った企画ノウハウを社内システム化することで、顧客の要望に応じた製品と最適な価格を、より効率的に提案することが可能となっております。

事業区分	第3期 2024年2月期	第4期 2025年2月期	第5期 (当事業年度) 2026年2月期
ODM生産 (千円)	5,408,306	5,557,558	5,746,723
キャラクターIP製品 (千円)	2,658,569	2,604,893	2,325,651
EC販売 (千円)	1,871,941	1,662,908	2,210,812

(7) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東京都渋谷区
大 阪 本 社	大阪府大阪市住吉区
大 阪 梅 田 オ フ ィ ス	大阪府大阪市北区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
76人	0人	38.5歳	5.1年

(注) 従業員数は在籍人員であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,380百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	842百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	842百万円

(注) 上記の借入金残高は、株式会社福岡銀行をエーエージェント兼アレンジャーとする3行によるシンジケートローンの残高になります。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
伊澤 正司	代表取締役社長	
甫天 和宏	取締役COO兼 経営企画室長	
三好 拓人	取締役CFO兼 管理本部長	
國元 恵子	取締役製品本部長	
田内 常夫	取締役	本田技研工業株式会社 社友 メタウォーター株式会社 社外取締役
八塩 圭子	取締役	東洋学園大学 教授
山川 信行	常勤監査役	株式会社ウイズダムアカデミー 社外監査役 (非常勤)
久島 伸昭	監査役	東日本国際大学 客員教授
三浦 紗耶加	監査役	ストームハーバー証券株式会社 資本市場部長兼 投資銀行部長 E Tホールディングス株式会社 社外監査役 (非常勤) 株式会社キャリタス 社外取締役 (非常勤)

- (注) 1. 取締役田内常夫氏及び八塩圭子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山川信行氏、久島伸昭氏及び三浦紗耶加氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役山川信行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役八塩圭子氏は旧姓且つ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は金子圭子であります。
5. 監査役三浦紗耶加氏は旧姓且つ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は的場紗耶加であります。
6. 取締役藤田有香氏は2025年10月31日付で辞任いたしました。

7. 当事業年度中に取締役の担当の状況が次のとおり変更となっております。

氏名	地位、及び担当の状況		
	変更後	変更前	年月日
藤田 有香	取締役（営業管掌）	取締役営業本部長	2025年9月1日付
甫天 和宏	取締役経営企画室長	取締役経営企画室長兼 内部監査室長	2025年9月1日付
甫天 和宏	取締役COO兼経営企画室長	取締役経営企画室長	2025年11月1日付

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役田内常夫氏、八塩圭子氏、並びに監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2024年5月24日開催の定時株主総会において年額192,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、2024年5月24日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、定時株主総会後の取締役会において、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬等を具体的に決定する権限を代表取締役社長伊澤正司に委任しております。代表取締役社長へ権限を委任した理由は、当社全体の業績及び各業務執行取締役の職務執行状況を評価し、各取締役の報酬等について決定するには代表取締役社長による決定が最も適していると考えられるからであります。

当社は、各取締役の報酬等を決定する権限が代表取締役社長により適切に行使されるようにするため、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しております。代表取締役社長は、指名・報酬委員会から答申された報酬水準等に基づき各取締役の報酬等を決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (人)
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	101,905 (9,495)	101,905 (9,495)	— (—)	— (—)	7 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	9,600 (9,600)	9,600 (9,600)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	111,505 (19,095)	111,505 (19,095)	— (—)	— (—)	10 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2025年10月31日付で辞任により退任した取締役1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。

2. 2025年10月30日付「第三者委員会による調査結果、処分及び再発防止策に関するお知らせ」において公表した当社役員への処分を実施しております。

役職	対象者	処分内容
代表取締役社長	伊澤正司	月額報酬の50%を6か月間、報酬減額
常勤取締役・常勤監査役	全員	月額報酬の10%を3か月間、報酬減額

(4) 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償の対象としないこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役田内常夫氏は、メタウォーター株式会社の社外取締役、本田技研工業株式会社社友を兼職しております。当社とこれらの法人との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役八塩圭子氏は、東洋学園大学教授を兼職しております。当社と東洋学園大学との間には特別な関係はありません。

- ・社外監査役山川信行氏は株式会社ウィズダムアカデミーの社外監査役を兼職しております。当社と株式会社ウィズダムアカデミーの間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役久島伸昭氏は東日本国際大学客員教授を兼職しております。当社と東日本国際大学との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役三浦紗耶加氏はストームハーバー証券株式会社の資本市場部長兼投資銀行部長、ETホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社キャリアスの社外取締役を兼職しております。当社とこれらの法人等との間には特別な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況 (出席率)	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	田内 常夫	18/18回 (100%)	上場会社における経営経験、海外戦略並びに研究開発に関する幅広い見識に基づき、取締役会において発言し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として取締役会への答申に当たり重要な役割を果たしました。
	八塩 圭子	18/18回 (100%)	マーケティングに関する幅広い見識に基づき、取締役会において発言し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として取締役会への答申に当たり重要な役割を果たしました。

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発言状況
監査役	山川 信行	18/18回 (100%)	13/13回 (100%)	公認会計士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	久島 伸昭	18/18回 (100%)	13/13回 (100%)	上場会社での経営全般及び監査役監査における幅広い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	三浦 紗耶加	18/18回 (100%)	13/13回 (100%)	弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

当社が2025年10月30日付で公表した「第三者委員会による調査結果、処分および再発防止策に関するお知らせ」のとおり、当社代表取締役社長によるパワーハラスメント等の事実が確認されました。

社外取締役の田内常夫氏及び八塩圭子氏並びに社外監査役の山川信行氏、久島伸昭氏及び三浦紗耶加氏の5名は、日頃から取締役会等において法令順守等の視点に立った提言を行っており、当該事実の判明後は取締役会等において原因究明及び再発防止策の為の提言を行うなど、その職責を果たしております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会が三優監査法人の報酬等について同意した理由は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会が必要であると判断した場合は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と、持続的成長による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。

剰余金の配当につきましては、資本効率の向上及び株主資本コストを意識した経営を一段と推進し、為替変動等の外部要因に左右されない安定的かつ持続的な配当を実現するため、DOE（株主資本配当率：前期末株主資本に対する年間配当金額の割合）10%を目安に実施することを基本方針といたします。あわせて、株主の皆様への還元の機会を充実させるため、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施する方針としております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長を実現するために、人材投資、研究、将来の事業展開に必要な事業投資、M&A等の戦略的投資に活用してまいります。

また、自己株式の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,279,267	流動負債	1,505,250
現金及び預金	1,126,354	買掛金	456,575
売掛金	2,011,576	返金負債	175,520
電子記録債権	134,377	1年以内返済予定の長期借入金	230,000
商品及び製品	510,071	未払金	171,485
前払費用	22,304	未払費用	44,767
為替予約	428,583	未払法人税等	318,259
その他	45,998	前受金	42,117
固定資産	4,197,620	預り金	770
有形固定資産	722,557	賞与引当金	38,890
建物	90,402	その他	26,863
機械及び装置	0	固定負債	2,835,000
車両運搬具	0	長期借入金	2,835,000
工具、器具及び備品	12,002	負債合計	4,340,250
土地	620,152	(純資産の部)	
無形固定資産	3,124,892	株主資本	4,136,615
ソフトウェア	889	資本金	30,000
のれん	3,123,865	資本剰余金	2,708,556
その他	137	資本準備金	1,219,361
投資その他の資産	350,170	その他資本剰余金	1,489,195
関係会社株式	154,698	利益剰余金	1,479,608
敷金及び保証金	11,626	その他利益剰余金	1,479,608
長期前払費用	757	繰越利益剰余金	1,479,608
為替予約	126,359	自己株式	△81,548
繰延税金資産	56,727	新株予約権	21
資産合計	8,476,887	純資産合計	4,136,637
		負債・純資産合計	8,476,887

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 3 月 1 日から
2026年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,283,187
売 上 原 価	8,034,177
売 上 総 利 益	2,249,009
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,667,643
営 業 利 益	581,366
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,876
為 替 差 益	639,420
そ の 他	6,562
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	43,399
資 金 調 達 費 用	2,000
上 場 関 連 費 用	35,632
そ の 他	1,328
経 常 利 益	1,146,865
特 別 損 失	
特 別 調 査 費 用 等	8,902
税 引 前 当 期 純 利 益	1,137,962
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	422,721
法 人 税 等 調 整 額	△10,826
当 期 純 利 益	726,067

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	30,000	1,219,361	1,489,195	2,708,556	1,143,577	1,143,577	－	3,882,133
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△390,036	△390,036		△390,036
当 期 純 利 益					726,067	726,067		726,067
自 己 株 式 の 取 得							△81,548	△81,548
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	336,031	336,031	△81,548	254,482
当 期 末 残 高	30,000	1,219,361	1,489,195	2,708,556	1,479,608	1,479,608	△81,548	4,136,615

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	138	3,882,271
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△390,036
当 期 純 利 益		726,067
自 己 株 式 の 取 得		△81,548
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△117	△117
当 期 変 動 額 合 計	△117	254,365
当 期 末 残 高	21	4,136,637

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

① 当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行いたします。

これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行います。

② なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条～第4条 <条文省略></p> <p>第5条（機関の設置）<条文省略></p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p><u>(3) 監査役会</u></p> <p><u>(4) 会計監査人</u></p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第6条～第12条 <条文省略></p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条～第18条 <条文省略></p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条～第4条 <条文現行通り></p> <p>第5条（機関の設置）<条文現行通り></p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査等委員会</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(3) 会計監査人</u></p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第6条～第12条 <条文現行通り></p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条～第18条 <条文現行通り></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第19条 (員数) 当社の取締役は、<u>3名以上</u>とする。 (新設)</p> <p>第20条 (選任)</p> <p>1. 当社の取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議によって選任する。</p> <p>2. 取締役の選任については、累積投票によらない。 (新設)</p> <p>第21条 (任期) 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第19条 (員数) <u>1. 当社の取締役は、5名以上とする。</u> <u>2. 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は3名以上とする。</u></p> <p>第20条 (選任方法)</p> <p>1. 当社の取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議によって選任する。 <u>また取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する。</u></p> <p>2. <条文現行通り></p> <p>3. <u>補欠の監査等委員である取締役の選任決議の有効期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第21条 (任期) <u>1. 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第22条 (代表取締役及び役付取締役)</p> <p>1. <u>代表取締役は、取締役会の決議で定める。</u></p> <p>2. <u>取締役会の決議により、代表取締役の中から取締役社長 1名を選定し、必要に応じて取締役の中から専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>第23条 <条文省略></p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>2. <u>増員又は補欠として選任された監査等委員でない取締役の任期は、在任する監査等委員でない取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>3. <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>4. <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第22条 (代表取締役及び役付取締役)</p> <p>1. <u>取締役会は、その決議によって監査等委員でない取締役の中から代表取締役を1名以上選定する。</u></p> <p>2. <u>取締役会の決議により、代表取締役の中から取締役社長 1名を選定し、必要に応じて取締役の中から役付取締役を選定することができる。</u></p> <p>第23条 <条文現行通り></p> <p><u>第24条 (重要な業務執行の決定の委任)</u></p> <p><u>当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行 (同条</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>は、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第24条 <条文省略></p> <p>第25条（取締役会の招集通知）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。（以下条文省略） 2. 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。 <p>第26条、第27条 <条文省略></p> <p>第28条（取締役会議事録）</p> <p>取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役及び監査役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名する。</p> <p>第29条 <条文省略></p>	<p>第5項各号に掲げる事項を除く）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p> <p>第25条 <条文現行通り></p> <p>第26条（取締役会の招集通知）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。（以下条文現行通り） 2. 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。 <p>第27条、第28条 <条文現行通り></p> <p>第29条（取締役会議事録）</p> <p>取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名する。</p> <p>第30条 <条文現行通り></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第30条（報酬等） 取締役の報酬、賞与及び退職慰労金は、株主総会の決議をもって定める。</p> <p>第31条 <条文省略></p> <p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第32条～第41条 <現文省略></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第31条（報酬等） 取締役の報酬、賞与その他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって、監査等委員でない取締役と、監査等委員である取締役とを区別して定める。</p> <p>第32条 <条文現行通り></p> <p>第5章 監査等委員会</p> <p><削除></p> <p>第33条（監査等委員会の招集通知） 1. 監査等委員会の招集通知は、監査等委員会の委員長が、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要のあるときには、この期間を短縮することができる。 2. 監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。</p> <p>第34条（監査等委員会規則） 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p>第42条、第43条 <条文省略></p> <p>第44条 (報酬等) 会計監査人の報酬等は、代表取締役が<u>監査役会の同意</u>を得て定める。</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>第45条、第46条、第47条、第48条 <条文省略></p>	<p><u>第35条 (常勤の監査等委員)</u></p> <p><u>監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p>第36条、第37条 <条文現行通り></p> <p>第38条 (報酬等) 会計監査人の報酬等は、代表取締役が<u>監査等委員会の同意</u>を得て定める。</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>第39条、第40条、第41条、第42条 <条文現行通り></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（6名）は、定款変更の効力発生の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	(再任) い ざ わ し ょ う し 伊 澤 正 司 (1964年12月23日)	1987年4月 三喜商事株式会社 入社 1989年4月 伊沢タオル株式会社（現 当社） 入社 1997年4月 同社（現 当社） 代表取締役社長 就任（現任） 1997年4月 インタークラフト通商株式会社（現 当社） 代表取締役 就任 2016年6月 IZAWA TEXTILE CO.,LIMITED CEO 就任（現任） 2025年1月 IZAWA TOWEL INC CEO 就任（現任）	2,500,000株
<p>選任理由</p> <p>伊澤正司氏は、1997年に当社の代表取締役に就任して以来、長年にわたり強いリーダーシップを発揮し、当社の成長と発展を牽引してまいりました。タオルにおける深い造詣と、変化する市場環境に対する的確な経営判断は、当社の持続的な企業価値向上に不可欠なものであります。同氏のこれまでの豊富な経営経験と実績は、当社の将来に向けた経営戦略の策定及び遂行において最適であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	(再任) 浦天和宏 (1967年6月6日)	1990年4月 三菱商事株式会社 入社 2003年3月 Mitsubishi France S.A.S. 出向 2012年9月 三菱商事株式会社ヤンゴン事務所 副所長 2021年10月 当社 執行役員経営企画室長 2022年3月 当社 執行役員経営企画室長兼内部監査室長 2024年5月 当社 取締役経営企画室長兼内部監査室長 就任 2025年11月 当社 取締役COO兼経営企画室長 (現任)	0株
<p>選任理由</p> <p>浦天和宏氏は、総合商社での豊富な海外経験に加え、当社入社後は経営企画及び内部監査の責任者を歴任し、組織基盤の構築に尽力してまいりました。現在は取締役COOとして、広範な視野と戦略的な構想力を活かし、業務執行の適正化と組織力の強化を強力に推進しております。同氏の卓越した知見と執行能力は、当社の持続的な成長と企業価値向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	(再任) 三好拓人 (1988年11月16日)	2013年2月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2018年4月 株式会社スカイディスク 経理マネージャー 2020年3月 同社 管理部長 2022年4月 当社 執行役員CFO兼管理本部長 2023年8月 当社 取締役CFO兼管理本部長 (現任)	0株
<p>選任理由</p> <p>三好拓人氏は、大手監査法人での実務経験に加え、成長企業にて管理部門の責任者として組織基盤構築に携わった豊富な経験を有しております。当社入社後は取締役CFOとして、財務戦略の策定や内部統制の高度化を主導し、当社のIPO実現において中核的な役割を果たしました。現在は上場企業としての適時開示や資本市場との対話を統括しており、当社の持続的な企業価値向上に不可欠な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	(再任) くに もと けい こ 國 元 恵 子 (1974年11月5日)	1995年4月 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 入社 2004年6月 株式会社スタッフサービスより株式会社近畿大阪銀行(現 株式会社関西みらい銀行) 就業 2005年10月 株式会社スタッフサービスより損害保険ジャパン株式会社 就業 2006年4月 株式会社キャリアパワーより京都学園大学(現 京都先端科学大学) 図書館 就業 2010年7月 伊沢タオル株式会社(現 当社) 入社 2020年4月 同社(現 当社) 生産管理本部兼海外事業部 部長 2021年4月 同社 取締役生産本部長(現取締役製品本部長) 就任(現任)	0株
<p>選任理由</p> <p>國元恵子氏は、当社入社以来、企画営業及び製品開発の第一線で豊富な経験を積み、当社の製品競争力の向上に多大な貢献を果たしてまいりました。現在は取締役製品本部長として、安定したサプライチェーンの構築や高品質な製品供給体制の確立を統括しております。同氏の製品・生産に関する深い造詣と確かな執行能力は、当社の事業基盤の強化と信頼性確保に不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	(新任) (社外) (独) 山本吉大 (1970年7月15日)	1993年12月 洸陽電機エンジニアリング 創業 代表 就任 1996年12月 有限会社洸陽電機 設立 代表取締役 就任 (現：株式会社シン・エナジー) 2013年5月 株式会社YKコンサルティング 設立 代表取締役 就任 (現株式会社洸陽ホ ールディングス) (現任) 2017年6月 一般財団法人大吉財団 設立 理事長 就任 (現公益財団法人大吉財団) (現 任) 2019年6月 株式会社きゃん電研 社外取締役 就任 (現任) 2021年6月 公益社団法人OMOIYARIプロジェクト 理事 就任 (現任) 2024年8月 アールケイプランニング株式会社 社外取 締役 就任 (現任) 2024年9月 株式会社新興設備 社外取締役 就任 (現任) 2024年12月 株式会社夢KOBÉプロジェクト 取締役 就任 (現任) 2024年12月 能代電設工業株式会社 社外取締役 就 任 (現任) 2025年12月 ナカノシマエンジニアリング株式会社 取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人大吉財団 理事長 株式会社洸陽ホールディングス 代表取締役 株式会社きゃん電研 社外取締役 能代電設工業株式会社 社外取締役 アールケイプランニング株式会社 社外取締役	0株
選任理由及び期待される役割の概要 山本吉大氏は、エネルギー・エンジニアリング分野における企業の創業者・経営者として、長年にわたり事業を牽引してきた豊富な実務経験と卓越した知見を有しております。また、多数の企業や公益財団法人等における役員歴を通じて、多角的な視点から組織運営を俯瞰する高い見識を備えております。同氏の客観的かつ経営者としての鋭い視点を当社の経営に反映させることで、意思決定の妥当性向上と持続的な企業価値の増大に大きく寄与いただけるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	(新任) (社外) (独) 北村貴明 (1977年2月21日)	2001年4月 株式会社みずほ銀行 入社 2003年12月 アビームコンサルティング株式会社 入社 2007年10月 日本IBM株式会社 入社 2012年6月 Ascent Business Consulting株式会社 創業 代表取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) Ascent Business Consulting株式会社 代表取締役	0株
<p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>北村貴明氏は、大手金融機関及びコンサルティングファームでの豊富な実務経験に加え、自らコンサルティング会社を創業・経営するなど、組織変革に関する高度な専門性と実践的な知見を有しております。特に、多くの企業支援を通じて培われた次世代リーダーの育成や組織開発に関する深い造詣を備えております。同氏の客観的かつ実践的な知見を当社の経営に反映させることで、持続的な成長を支える強固な人材基盤の構築に大きく寄与いただけるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊澤正司氏の所有持株数は、同氏の資産管理会社である伊澤キャピタルパートナーズ合同会社が所有する2,500,000株を含んでおります。
3. 山本吉大氏及び北村貴明氏は、新任の社外取締役候補者であります。
4. 山本吉大氏及び北村貴明氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。なお、当該保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 山本吉大氏及び北村貴明氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が原案どおり選任された場合、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	(新任) (社外) (独) やまかわのぶゆき 山 川 信 行 (1969年9月19日) 【社外監査役在任期間】 2年10ヵ月	1997年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2016年6月 山川信行公認会計士事務所 設立 所長 (現任) 2016年6月 株式会社NHKメディアテクノロジー (現株式会社NHKテクノロジーズ) 常勤社外監査役 就任 2017年6月 一般財団法人NHKサービスセンター (現 一般財団法人 NHK財団) 監事 (非常勤) 就任 2017年6月 一般財団法人NHKエンジニアリングシステム (現 一般財団法人 NHK財団) 監事 (非常勤) 就任 2020年4月 株式会社ウィズダムアカデミー 社外監査役 (非常勤) 就任 (現任) 2023年8月 当社 常勤社外監査役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ウィズダムアカデミー 社外監査役	0株
<p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>山川信行氏は、公認会計士としての卓越した専門知識に加え、事業会社における常勤監査役を歴任するなど、監査実務の第一線で培われた豊富な経験を有しております。同氏が持つ会計・監査の専門家としての客観的な視点と、現場に即した実効性の高い監督能力は、当社の取締役会の意思決定の妥当性および財務の健全性を確保する上で極めて有益であると判断いたしました。これまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、監査等委員である取締役として当社のガバナンス強化に大きく寄与いただけるものと期待し、新たに候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	(新任) (社外) (独) 三浦紗耶加 (1986年9月25日) 【社外監査役在任期間】 2年8カ月	2012年12月 弁護士法人ブリッジルーツ 入所 2016年3月 三浦法律事務所 設立 所長 2018年2月 ストームハーバー証券株式会社 入社 2022年3月 ETホールディングス株式会社 社外監査役 (非常勤) 就任 (現任) 2022年3月 Earth Technology株式会社 社外監査役 (非常勤) 就任 (現任) 2022年3月 Cloudin株式会社 社外監査役 (非常勤) 就任 (現任) 2023年10月 当社 社外監査役 (非常勤) 就任 (現任) 2024年8月 ストームハーバー証券株式会社 金融商品部長 2024年8月 株式会社HROTTI 社外監査役 (非常勤) 就任 2025年3月 株式会社キャリタス 社外取締役 就任 (現任) 2025年9月 ストームハーバー証券株式会社 資本市場部長兼投資銀行部長 (現任) (重要な兼職の状況) ストームハーバー証券株式会社 資本市場部長兼投資銀行部長 株式会社キャリタス 社外取締役 ETホールディングス株式会社 社外監査役	0株
選任理由及び期待される役割の概要 三浦紗耶加氏は、弁護士としての高度な法的専門知識に加え、証券会社における投資銀行業務や資本市場に関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。同氏は2023年10月より当社の社外監査役を務めており、当社の事業内容や経営課題についても深い理解を有しております。これまでの監査経験に基づいた的確な助言・提言に加え、法務と金融の両面からの客観的な視点を当社の監査体制に反映させることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与いただけるものと判断し、過去に会社の経営等に関与された経験はありませんが、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	(新任) (社外) (独) おお つぼ なお き 大 坪 尚 紀 (1984年3月2日)	2013年12月 佐賀千恵美法律事務所 入所 2017年1月 浅井綜合法律事務所 入所 2023年7月 金融庁証券取引等監視委員会 出向 2025年7月 浅井綜合法律事務所 復帰 (現任) (重要な兼職の状況) 浅井綜合法律事務所 弁護士	0株
<p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>大坪尚紀氏は、弁護士として企業法務全般に関する高度な専門知識を有していることに加え、金融庁証券取引等監視委員会への出向経験を通じて、金融規制、コンプライアンス、及び資本市場の公正な運営に関する深い造詣と実務経験を備えております。同氏の法務に関する専門性と行政側での視点を当社の監査体制に取り入れることで、コーポレート・ガバナンスの更なる強化及び法令遵守体制の透明性向上に大きく寄与するものと判断し、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山川信行氏、三浦紗耶加氏及び大坪尚紀氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山川信行氏及び三浦紗耶加氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、大坪尚紀氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。なお、当該保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 各候補者は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が原案どおり選任された場合、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
(新任) (社外) (独) いっ っ っ っ 一 色 中 也 (1959年9月27日)	2012年6月 株式会社カネボウ化粧品 取締役 経営企画 部門統括 国際事業部門統括 2014年3月 株式会社エキップ 代表取締役社長 就任 2017年3月 花王グループカスタマーマーケティング株式 会社 常勤監査役 就任 2022年5月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル 社 外監査役 就任 2024年5月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル 社 外取締役 監査等委員 就任 2024年12月 SHIRORU株式会社 社外取締役 就任	0株
選任理由及び期待される役割の概要 一色中也氏は、長年にわたり化粧品業界等の事業会社において取締役や代表取締役社長を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、他社において常勤監査役及び社外取締役（監査等委員）を務めるなど、監査・監督業務についても専門的な知見と実務経験を豊富に備えております。同氏の持つ経営者としての視点と監査・守りの知見は、当社の監査体制の強化に大きく寄与するものと判断し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 一色中也氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

3. 一色中也氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。なお、当該保険料は全額当社が負担しております。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 候補者は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、2024年5月24日開催の第3回定時株主総会において、年額192百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を定めることとし、年額174百万円以内（うち社外取締役分年額24百万円以内）とさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと考えております。

当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、6名（うち社外取締役2名）となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を年額35百万円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと考えております。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第1号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと3名となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」『カンファレンススペース A、B、C』5階

交通

JR恵比寿駅 東口より 徒歩約3分
地下鉄日比谷線恵比寿駅 1番出口より 徒歩約4分

※駐車場のご用意はしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

